

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【公開番号】特開2011-2963(P2011-2963A)

【公開日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2009-144632(P2009-144632)

【国際特許分類】

G 07 G 1/12 (2006.01)

【F I】

G 07 G 1/12 3 2 1 S

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客が買上げる商品の登録を行う登録手段による登録から会計完了していない複数の顧客毎の買上情報を記憶して、登録処理あるいは会計処理を並行して行うことができるPOSレジスタにおいて、

前記買上情報を前記顧客毎に切り替えて表示させるために操作するインデックスを表示する表示手段と、

前記登録手段による登録処理時に前記顧客を識別する顧客の特徴を入力する入力手段と、

前記登録手段で登録された前記買上情報と前記入力手段が入力した前記顧客の特徴とを記憶する記憶手段と、

を備え、

前記記憶手段が記憶した前記買上情報を前記顧客毎に切り替えて表示させるために操作する前記インデックスに対応させて前記顧客の特徴を表示する

ことを特徴とするPOSレジスタ。

【請求項2】

前記顧客を識別する前記顧客の特徴を記憶する顧客特徴情報記憶手段をさらに備え、

前記登録手段による前記顧客が購入する商品の登録処理時に、前記表示手段が前記顧客の特徴を選択可能に表示して前記顧客の特徴の選択を前記入力手段が受け付け、前記登録手段による前記登録処理時に選択された前記顧客の特徴を、当該顧客の買上情報を表示させるために操作する前記インデックスに表示する

ことを特徴とする請求項1に記載のPOSレジスタ。

【請求項3】

前記顧客特徴情報記憶手段は、複数の画像を更に記憶し、

前記表示手段は、前記顧客情報記憶手段が記憶する前記顧客の特徴を表した画像を選択可能に表示する

ことを特徴とする請求項1または請求項2のいずれか1項に記載のPOSレジスタ。

【請求項4】

前記表示手段は、前記会計処理が完了した顧客の前記買上情報を表示させるために操作

する前記インデックスから前記顧客の特徴を消去して、当該インデックスを表示することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載のPOSレジスタ。

【請求項5】

前記表示手段は、

前記顧客の特徴を分類別に表示する

ことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に記載のPOSレジスタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、顧客が買上げる商品の登録を行う登録手段による登録から会計完了していない複数の顧客毎の買上情報を記憶して、登録処理あるいは会計処理を並行して行うことができるPOSレジスタにおいて、前記買上情報を前記顧客毎に切り替えて表示させるために操作するインデックスを表示する表示手段と、前記登録手段による登録処理時に前記顧客を識別する顧客の特徴を入力する入力手段と、前記登録手段で登録された前記買上情報と前記入力手段が入力した前記顧客の特徴とを記憶する記憶手段と、を備え、前記記憶手段が記憶した前記買上情報を前記顧客毎に切り替えて表示させるために操作する前記インデックスに対応させて前記顧客の特徴を表示することを特徴とするPOSレジスタである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この構成によれば、顧客が購入する商品の登録から会計完了していない複数の顧客毎の買上情報を記憶して、登録処理あるいは会計処理を並行して行うことができるPOSレジスタにおいて、表示手段は、買上情報を顧客毎に切り替えて表示させるために操作するインデックスを表示する。また、入力手段は、登録手段による登録処理時に前記顧客を識別する顧客の特徴を入力する。また、記憶手段は、登録手段で登録された買上情報と入力手段が入力した顧客の特徴とを記憶する。また、記憶手段が記憶した買上情報を顧客毎に切り替えて表示させるために操作するインデックスに対応させて顧客の特徴を表示する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明は、前記顧客を識別する前記顧客の特徴を記憶する顧客特徴情報記憶手段をさらに備え、前記登録手段による前記顧客が購入する商品の登録処理時に、前記表示手段が前記顧客の特徴を選択可能に表示して前記顧客の特徴の選択を前記入力手段が受け付け、前記登録手段による前記登録処理時に選択された前記顧客の特徴を、当該顧客の買上情報を表示させるために操作する前記インデックスに表示することを特徴とするPOSレジスタである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0012】**

この構成によれば、顧客特徴情報記憶手段は、顧客を識別する顧客の特徴を記憶する。また、登録手段による顧客が購入する商品の登録処理時に、表示手段が顧客の特徴を選択可能に表示して顧客の特徴の選択を入力手段が受け付け、登録手段による登録処理時に選択された顧客の特徴を、当該顧客の買上情報を表示させるために操作するインデックスに表示する。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

また、本発明のPOSレジスタにおいて、前記顧客特徴情報記憶手段は、複数の画像を更に記憶し、前記表示手段は、前記顧客情報記憶手段が記憶する前記顧客の特徴を表した画像を選択可能に表示することを特徴とする。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0015】**

この構成によれば、顧客特徴情報記憶手段は、複数の画像を更に記憶し、表示手段は、顧客情報記憶手段が記憶する顧客の特徴を表した画像を選択可能に表示する。これにより、インデックスに表示される画像は、顧客の特徴を表すキャラクタ画像であるため、オペレータは容易にインデックスと顧客とを対応付けることができる。よって、オペレータは、他の顧客の買上情報に商品の追加登録処理を行ってしまったり、他の顧客の買上情報を用いて会計処理を行ってしまうことを防止することができる。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0016****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0016】**

また、本発明のPOSレジスタにおいて、前記表示手段は、前記会計処理が完了した顧客の前記買上情報を表示させるために操作する前記インデックスから前記顧客の特徴を消去して、当該インデックスを表示することを特徴とする。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0017****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0017】**

この構成によれば、表示手段は、会計処理が完了した顧客の買上情報を表示させるために操作するインデックスから顧客の特徴を消去して、当該インデックスを表示する。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0019****【補正方法】変更****【補正の内容】**

## 【0019】

また、本発明のPOSレジスタにおいて、前記表示手段は、前記顧客の特徴を分類別に表示することを特徴とする。

## 【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0020】

この構成によれば、表示手段は、顧客の特徴を分類別に表示する。これにより、オペレータは、インデックスに表示させるキャラクタ画像を容易に選択することができる。よって、より顧客の特徴に合ったキャラクタ画像をインデックスに表示させることができるために、オペレータは、他の顧客の買上情報に商品の追加登録処理を行ってしまったり、他の顧客の買上情報を用いて会計処理を行ってしまうことを防止することができる。

## 【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0021】

本発明によれば、顧客の買上情報を呼出すために操作するインデックスに顧客の特徴を表示させてるので、オペレータが容易に顧客の買上情報を選択することができるため、他の顧客の買上情報を間違えて呼び出し、他の顧客の買上情報に対して商品の追加登録処理や会計処理を行ってしまうことを防止することができる。